

・小学校におけるタブレット端末を用いた授業に関して

Q. 品川区立小学校では児童に1人1台のタブレット端末が配布され授業で使用されております。

小学校では、算数や国語の授業におきまして、プリントをスキャンしたものを教員がタブレット端末を通じて児童に配布し、計算問題やひらがなの練習を行わせています。時には、何十問も問題を行うため、タブレット端末を凝視し続ける必要があります。

児童は、コロナ禍の外出自粛期間が長く、近視抑制に非常に重要であると考えられている太陽光に暴露される時間が非常に短くなっており、近視のリスクがより高まっている状況であると考えられます。このような状況で、タブレット端末を凝視し続けるような授業が頻繁に行われますと、より一層近視が進行することは容易に想像できます。

将来の子供の眼を守るため、タブレット端末を凝視し続けるような授業は行わないよう指導を徹底していただけないでしょうか。

A. 授業におけるタブレット端末の活用につきましては、各校が効果的な活用方法の研究を進めているところです。いただいたご意見の通り、従来通りノートを活用した方が良い場面とタブレット端末を活用することで教育的効果が高まる場面があると考えております。

児童・生徒の目などの健康を害することのないよう、文部科学省からも通知があり、端末を使用するときの姿勢や画面との距離、長時間にわたって継続して画面を見ないよう、30分に1回は、20秒以上、画面から目を離して遠くを見るなどして目を休めるなどが示されています。

定期的にも実施している教員研修等を通して、端末使用上の配慮事項につきましても各学校に周知してまいります。御理解と御協力の程、よろしくお願いいたします。

(教育委員会事務局教育総合支援センター)